平成２６年（フ）第１８８４号
北海道江別市元江別本町37番地の32　ルミエール４番通101号室、開始決定時の住所北海道江別市新栄台67番地の12　ハイツ新栄台弐番館201号室
破産者　杉村　三佳（旧姓前佛）
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第８３号
岩手県花巻市東和町南川目１区22番地１
破産者　多田　正志
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２７年（フ）第１３９号
東京都中野区中野１丁目27番９―502号、開始決定時の住所埼玉県越谷市千間台西５丁目１番地１　プラネせんげん台106号
破産者　平　　芳雄
1　決定年月日　平成27年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１３４号
神戸市東灘区向洋町中３丁目１番地の８　５番館503号、前住所福島県郡山市桑野１丁目14番１号フォーシーズン開成山公園503号
破産者　菅井　元康
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第９６５号
横浜市青葉区すすき野３丁目８番地16あざみ野プラッツⅡ―403、開始決定時の住所横浜市都筑区中川２丁目９番９―406号
破産者　篠田　周孝
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４９号
新潟県燕市東太田6115番地　ソレイユＤ101号、開始決定時の住所新潟県長岡市寺泊磯町7463番地
破産者　柳下　士朗
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第５０号
新潟県新潟市西区坂井845番地２　Ｎｏｒｔｈ　Ｆｉｅｌｄ―Ｄ号、開始決定時の住所新潟県新潟市西区新通南１丁目23番１号
破産者　柳下　剛一
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２７年（フ）第１７号
兵庫県南あわじ市志知飯山寺250番地
破産者　勘田　尚美
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２７年（フ）第４６号
鹿児島県姶良郡湧水町鶴丸1064番地１
破産者　北原　健一
1　決定年月日　平成27年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第３７５１号
大阪府東大阪市宝町１番45号　宝町ヴィラ205号
破産者　山川　貴之
1　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
2　一般調査期日　平成28年２月22日午後２時
平成27年12月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１３１３号
福岡県糟屋郡粕屋町花ヶ浦４丁目10番３号ファミリーアイ　102号
破産者　永野　典彦
1　破産債権の届出期間　平成28年１月19日まで
2　一般調査期日　平成28年２月２日午後２時
平成27年12月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１３１４号
福岡県糟屋郡粕屋町花ヶ浦４丁目10番３号ファミリーアイ　102号
破産者　永野　幸枝
1　破産債権の届出期間　平成28年１月19日まで
2　一般調査期日　平成28年２月２日午後２時
平成27年12月16日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１７３号
兵庫県川辺郡猪名川町松尾台４丁目４番地17
破産者　阪本　隆雄
1　破産債権の届出期間　平成28年１月21日まで
2　一般調査期日　平成28年３月10日午前10時
平成27年12月21日
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第１８１５号
大阪市中央区上汐１丁目４番11号
破産者　株式会社うえむら
1　破産債権の届出期間　平成28年１月22日まで
2　一般調査期日　平成28年３月10日午後２時30分
平成27年12月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１４４１号
福岡市東区箱崎６丁目７番10―208号
破産者　酒匂　亮太
1　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
2　一般調査期日　平成28年２月９日午後１時15分
平成27年12月17日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３１３号
大分県別府市京町８番14号
破産者　有限会社三浦商会
1　破産債権の届出期間　平成28年２月１日まで
2　一般調査期日　平成28年３月７日午後１時30分
平成27年12月21日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２４８号
三重県桑名市星見ヶ丘５丁目1801番地
破産者　大平真理子
1　破産債権の届出期間　平成28年２月４日まで
2　一般調査期日　平成28年３月４日午前10時
平成27年12月21日
津地方裁判所四日市支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第３６号
横浜市港南区港南２丁目５番12号　カーサ・クレモナ101号室、前住所山口県防府市戎町１丁目７番16号、前々住所山口県防府市戎町１丁目７番８号
破産者　横尾　一夫
異議申述期間　平成28年２月15日まで
平成27年12月21日
山口地方裁判所民事部破産係